

# 火山調査研究推進本部政策委員会

## 第9回総合基本施策・調査観測計画部会

### 議事要旨

1. 日時 令和7年7月18日（金） 13時30分～14時45分

2. 場所 文部科学省3F2特別会議室及びオンラインのハイブリッド開催

3. 議題

（1）火山に関する総合的な調査観測計画について

（2）その他

4. 配布資料

資料 総9-(1) 調査観測計画検討分科会の審議状況について

資料 総9-(2) 物質科学分析体制のあり方 報告書

資料 総9-(3) 今年度の総合基本施策・調査観測計画部会の予定及び審議内容について（案）

資料 総9-(4) 火山調査研究推進本部関連会議の当面の開催予定

参考 総9-(1) 火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会構成員

参考 総9-(2) 火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会運営要領

参考 総9-(3) 令和6年度における精密構造・噴火履歴等の基盤調査について

参考 総9-(4) 「火山の総合的な評価に資する火山の地下構造・噴火履歴等の基礎情報調査」報告：陸域火山の基礎調査（産業技術総合研究所）

参考 総9-(5) 「火山の総合的な評価に資する火山の地下構造・噴火履歴等の基礎情報調査」報告：海域火山の基礎調査（海洋研究開発機構）

参考 総9－(6) 火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－中間取りまとめ  
(令和7年3月28日 本部決定)

参考 総9－(7) 第8回総合基本施策・調査観測計画部会議事要旨

## 5. 出席者

(部会長)

西村 太志 国立大学法人東北大学大学院理学研究科 教授

(委員)

井口 正人	鹿児島市危機管理局危機管理課 火山防災専門官（桜島火山防災研究所長）／ 国立大学法人京都大学 名誉教授
市原 美恵	国立大学法人東京大学地震研究所 教授
小野 重明	国立研究開発法人海洋研究開発機構 海域地震火山部門長
神田 径	国立大学法人東京科学大学総合研究院 多元レジリエンス研究センター 准教
相澤 幸治	気象庁地震火山部管理課 火山対策企画官（代理出席）
篠原 宏志	国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター 活断層・火山研究部門 招聘研究員
清水 洋	国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域 火山研究推進センター長／国立大学法人九州大学 名誉教授
藤田 英輔	国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域 副研究領域長
前野 深	国立大学法人東京大学地震研究所 准教授
山際 敦史	国土地理院企画部 地理空間情報国際標準分析官（代理出席）
五十嵐 洋輔	内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）付 企画官（調査・企画担当）（代理出席）
森下 泰成	海上保安庁海洋情報部 沿岸調査課長
森田 裕一	国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域 火山防災研究部門 特別研究員／国立大学法人東京大学 名誉教授
吉本 充宏	山梨県富士山科学研究所 研究管理幹

(政策委員会 委員長)

藤井 敏嗣 山梨県富士山科学研究所 所長／国立大学法人東京大学 名誉教授

(事務局)

坂本 修一	文部科学省 研究開発局長
古田 裕志	文部科学省大臣官房 審議官（研究開発局担当）
梅田 裕介	文部科学省研究開発局 地震火山防災研究課長
阿南 圭一	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室長
長谷部 大輔	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 火山調査管理官
三輪 学央	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室 調査官
酒井 和紀	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室 調査官
藤松 淳	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室 調査官

## 6. 議事概要

### (1) 火山に関する総合的な調査観測計画について

#### ○調査観測計画検討分科会の審議状況

- ・資料 総9-(1)に基づき、篠原委員（調査観測計画検討分科会主査）より「調査観測計画検討分科会の審議状況について」の報告があった。

#### ○物質科学分析体制のあり方 報告書

- ・資料 総9-(2)に基づき、篠原委員（調査観測計画検討分科会主査）より「物質科学分析体制のあり方 報告書」について報告があった。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 物質科学分析は、火山活動の推移予測のため、平常時から基盤的および機動的な火山観測による地球物理学データと連携して研究を進展させることが重要。
- 噴火時の火山活動推移の把握・予測は、標準化された分析手法等により平常時から整備されたデータとの比較に基づいて実施することが重要。
- 報告書で纏められたような物質科学分析体制は1年で構築できるはずもなく、早期に動き始めることが必要。

#### ○今年度の総合基本施策・調査観測計画部会の予定及び審議内容（案）

- ・資料 総9－(3)に基づき、事務局より「今年度の総合基本施策・調査観測計画部会の予定及び審議内容について（案）」の説明があり、原案のとおり決定した。委員からの主な意見は以下のとおり。
  - 「基礎情報調査の対象火山の審議」に関して、長期的な視点で今後重点的に進めていく火山を検討していくことが必要。

## (2) その他

- ・資料 総9－(4)に基づき、事務局より今後の予定について説明があった。

(以上)